

令和6年度

決算報告書



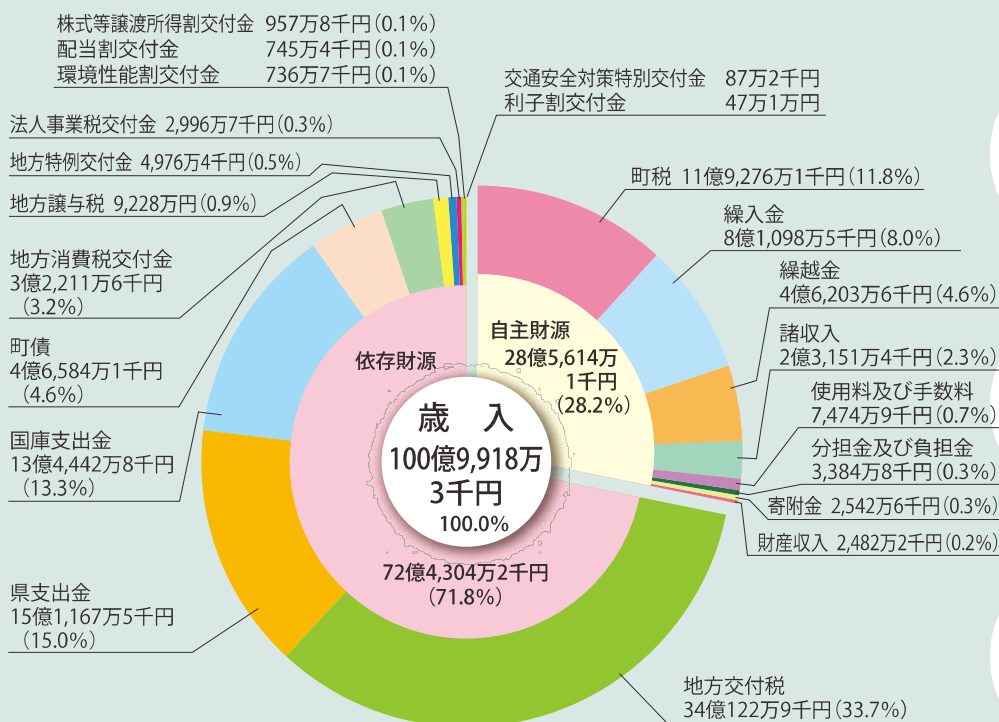
令和6年度の一般会計、特別会計及び企業会計の決算が、9月に開催されました令和7年第5回川俣町議会定例会において承認されましたので、その決算のポイントについてお伝えします。

一般会計決算の概要

令和6年度の町の歳入総額は、前年度決算と比較して9億5,353万4千円減の100億9,918万3千円となり、歳出総額は前年度比8億6,698万3千円減の94億7,068万1千円となりました。歳入総額から歳出総額を差し引いた6億2,850万2千円から、今年度に繰越した事業の財源となる1億5,951万4千円を差し引きした実質収支は、4億6,898万8千円の黒字決算となりました。

歳入においては、国庫支出金や県支出金等の財源を積極的に活用するとともに、震災及び原発事故からの復旧・復興事業の実施にあたっては、福島再生加速化交付金や震災復興特別交付税などの国から交付される復興財源を活用しました。

歳入総額 **100億9,918万3千円**



主要な施策の成果

なお、多方面にわたる様々な事業を実施するために不足する財源については、これまでに積み立ててきた基金を一部取り崩し、充当したところです。

令和6年度は、第6次川俣町振興計画の2年目として、昨年度から引き続き、重点施策として定めている「子育て支援」、「移住・定住」、「活力ある産業」、「みんなの生きがいづくり」の4つの施策に重点的に取り組みました。

火葬場整備事業や町道整備事業、川俣中学校トイレ改修事業などの将来にわたって必要となる大型事業については、世代間の負担の公平性の観点から、地方債（借金）を活用しましたが、充当率や交付税措置率の有利な地方債を選定しており、それらの償還金の大部分は今後、地方交付税として国から交付されます。

「子育て支援」としては、かわまた認定こども園の利用料の無償化を行うとともに、川俣町こども家庭センターを新たに開設し、妊婦、子育て世帯、子ども本人に対しての一体的な相談支援体制の整備、子どもの教育・保育体制の充実、経済的負担の軽減など、子どもの成長に合わせた多方面からの施策の一層の充実を図りました。また、川俣高校の魅力向上を図るため、県外からの生徒募集に向けて、学生寮の整備を行いました。

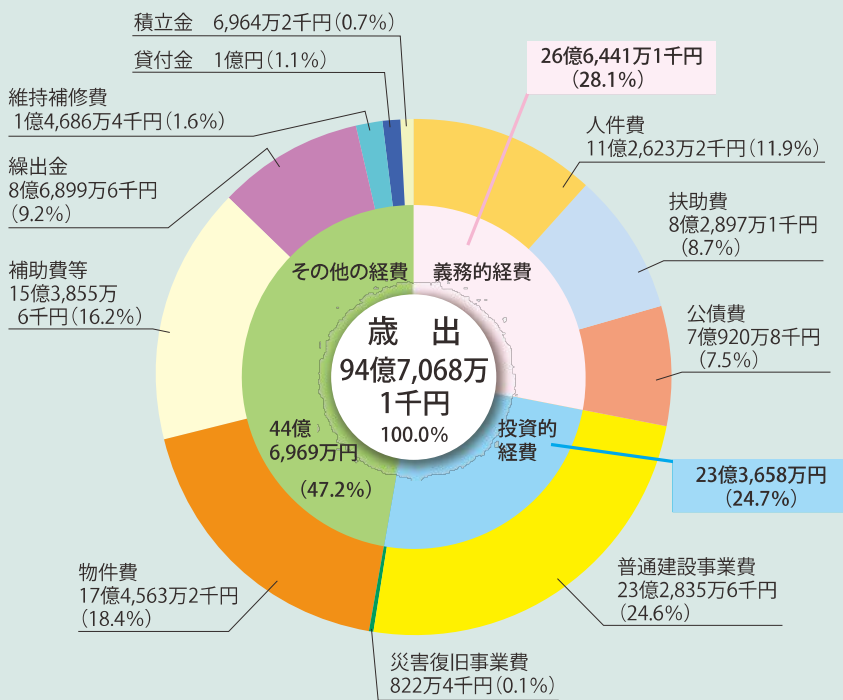
「移住・定住」としては、ワンストップ相談窓口の運営や情報発信、空家改修費用等の移住に係る費用への支援を継続しながら、地域おこし協力隊の増員・さらなる活用を図るとともに、町営住宅の一部を快適でモダンな内装を備えた移住・定住促進住宅として整備するなど、移住・定住を促進しました。

「活力ある産業」としては、終わりの見えない物価高騰への対策として、前年度に引き続き、商品券の発行や町内商店での電子マネーポイント還元キャンペーンに取り組み、地域経済の活性化を図りました。また、中心市街地の活性化や雇用機会の創出を目的とした貸事業所整備事業については、建設予定地の用地買収を進めました。

「みんなの生きがいづくり」としては、町民ウォーキング大会の開催や健康ポイント事業の実施等により、誰もが健康でいきいきと活躍し続けることができる環境づくりを推進しました。

その他、川俣町デジタル化推進計画に基づき、積極的にICTを活用し、町民が快適にサービスや情報を利用できるよう、マイナンバーカードの普及促進を行うとともに、窓口キャッシュレスサービスやデジタル窓口導入のためのシステム構築を行うなど、自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）の基盤づくりを推進しました。

歳出総額 **94億7,068万1千円**



防災力強化と復旧・復興事業

頻発する災害に対する防災力を強化するため、老朽化した各種公共インフラの維持修繕や消防設備の更新・強化を図るとともに、川俣町体育館照明LED化改修事業やごみ減量化推進事業など、地球温暖化対策や循環型社会の推進に取り組みしました。平成30年度から継続してきた火葬場整備事業については、敷地造成・建築工事を滞りなく完了し、新たに川俣町斎場としての運営をスタートしました。

東日本大震災及び原子力発電所事故からの復旧・復興事業においては、山木屋地区住民の生活や営農再開等の支援を継続的に実施するとともに、放射性物質汚染の風評被害を払しょくするため、首都圏に向けた地場産品のPRに取り組みしました。

さらに、第2期復興創生期間の終了を見据え、除染廃棄物仮置場返還工事の加速化を図るとともに、災害時の避難や地域コミュニティの維持・向上を目的とした山木屋地区防災拠点施設整備事業に着手し、用地買収及び建築・造成設計等を実施しました。

特別会計

町が実施する事業のうち特定の事業については、より収支を明確にするために一般会計とは別に会計項目を設けております。令和6年度の特別会計の決算は下記のとおりです。

特別会計名	歳入	歳出	形式収支	特別会計名	歳入	歳出	形式収支
国民健康保険(事業勘定)	14億5,390万3千円	13億9,907万3千円	5,483万円	小島財産区	1,333万2千円	12万8千円	1,320万4千円
国民健康保険(診療施設)	1,496万1千円	1,496万1千円	0円	飯坂財産区	2,188万8千円	147万2千円	2,041万6円
介護保険	21億750万9千円	20億1,499万6千円	9,251万3千円	大綱木財産区	92万6千円	8万4千円	84万2千円
後期高齢者医療	2億2,022万8千円	2億1,211万7千円	811万1千円	小綱木財産区	819万3千円	9万6千円	809万7千円
奨学資金	1,408万円	1,408万円	0円	山木屋財産区	195万6千円	9万5千円	186万1千円
工業団地造成事業	1億6,402万4千円	1億6,402万4千円	0円	公営企業会計名	事業収益	事業費用	当年度純利益
				水道事業	2億7,123万9千円	2億7,216万2千円	▲923万円

町の財政の健全性は？

国は、地方自治体の財政破綻を避けるため、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、地方自治体に対し、4つの指標及び公営企業における資金不足比率を算定し、監査を受けたのち、議会への報告及び住民への公表を義務づけております。

それぞれの数値には、一定値を超えると、事業を行うための起債（借金の借り入れ）ができなくなることや、財政再建計画の提出を求められることなどの「早期健全化基準」（公営企業には「経営健全化基準」）が設定されており、この基準を超えないような財政運営が求められております。令和6年度決算に基づき算定した結果は、下表のとおりです。

健全化判断比率

(単位：％)

区分	R6	R5	増減	早期(経営)健全化基準
①実質赤字比率	—	—	—	15.0
②連結実質赤字比率	—	—	—	20.0
③実質公債費比率	4.4	4.2	0.2	25.0
④将来負担比率	—	—	—	350.0
⑤資金不足比率	—	—	—	20.0

※赤字・将来負担・資金不足がない場合は「—」で表示

「実質公債費比率」は、前年度から0.2ポイント悪化し、4.4％となりました。これは、火葬場整備事業等に係る地方債の借入額の増加に伴い、公債費の増額が生じたことによるもので

すが、町では公債費増額への対策として、公債費の一部が地方交付税として措置される率が高い地方債を活用し、実質公債費比率の抑制に努めております。「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」及び「将来負担比率」並びに「資金不足比率」については、町はすべての会計において黒字決算であり、また、各種基金への積み立てを積極的に行ってきたことにより、将来的な負担に対する蓄えは十分にあることから、前年度に引き続き、数値なし（健全である）という結果となりました。

また、財政健全化判断比率とともに、財政状況を判断するために算定されている、その他の財政指標の結果については、下表のとおりです。

その他の財政指標

(単位：％)

区分	R6	R5	増減
⑥財政力指数	0.33	0.33	0.00
⑦経常収支比率	92.6	92.6	0.0

「財政力指数」、「経常収支比率」ともに前年度同率となりました。「財政力指数」は、令和元年の0.39％をピークに減少が続いており、今後の数値の変動を注視していく必要があります。「経常収支比率」については、90％を超える比率の高止まりが続いておりますが、要因としては、認定こども園の完全無償化や町が加入する一部事務組合の施設更新に伴う負担金の増額、物価高騰に伴う需用費や委託料の増額等により、経常的支出が増加していることが挙げられます。今後も、従来の経常的な事業の見直しや効率化、スクラップ＆ビルドを行っていくことが求められています。

用語説明

①実質赤字比率

地方公共団体の「一般会計」等に生じている赤字の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものの。

②連結実質赤字比率

公営企業を含む「地方公共団体の全会計」に生じている赤字の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものの。

③実質公債費比率（3か年の平均）

地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものの。

④将来負担比率

地方公共団体の借入金など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものの。

⑤資金不足比率

公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の悪化の度合いを示すもの。

⑥財政力指数（3か年の平均）

地方自治体の財政力を示す指数で、標準的な行政サービスに必要な経費に対する町税や各種交付金の割合の3か年の平均値。数値が高いほど財政に余裕があるとみなされ、「1」を超える自治体には普通交付税は交付されない。

⑦経常収支比率

人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費が、地方税、普通交付税などの毎年度経常的に収入される一般財源に占める割合。数値が高いほど財政構造の弾力性が低く、新たな財政需要に対応することが難しくなる。

令和6年度の主な事業

令和6年度に町が実施した主な事業を紹介します。

01. 子育て支援		総事業費
	こども家庭センター事業	420万4千円
	認定こども園利用料・給食費の無償化	2,564万6千円
	小・中学校給食費の無償化	3,364万4千円
	川俣高校魅力向上推進事業（学生寮の整備ほか）	6,464万6千円
02. 移住・定住		
	移住・定住促進事業	7,683万2千円
	移住促進住宅整備事業	6,540万6千円
	地域おこし協力隊設置事業	5,654万3千円
	地域公共交通対策事業（路線バス・デマンドタクシーの運行ほか）	3,571万6千円
	地域医療確保対策事業	8,500万円
03. 活力ある産業		
	貸事業所整備事業	2億1,014万8千円
	中山工業団地整備事業	1億3,216万8千円※
	農業担い手育成総合支援事業	769万3千円
	地域魅力向上・発信事業（里山ツーリズムほか）	4,539万2千円
04. みんなの生きがいづくり		
	大綱木公民館建設事業	2,462万6千円
	遺跡調査事業（前田遺跡国史跡指定に向けた調査）	310万1千円
	川俣町体育館サブアリーナ空調設備設置事業	2,213万9千円
	町民ウォーキング大会の開催	149万5千円
05. 物価高騰対策		
	物価高騰対応重点支援給付金給付事業	5,872万7千円
	低所得者支援及び定額減税補足給付金給付事業	6,881万7千円
	低所得者世帯支援給付金給付事業	9,848万9千円※
	元気発信商品券発行事業	9,781万3千円※
	電子マネー還元事業	2,661万5千円
06. DXの推進		
	デジタル窓口の整備	670万2千円
	電子図書館の構築	242万3千円
07. 防災・減災、公共施設・インフラの維持強化		
	火葬場（川俣町斎場）整備事業	3億4,196万1千円※
	町道整備事業（西方飯野線ほか5路線）	1億4,779万円
	橋りょう長寿命化補修事業	4,921万2千円
	公営住宅長寿命化対策事業	4,099万9千円
	消防施設整備事業（消防屯所の整備、消防車両の更新ほか）	9,625万6千円※
08. 原子力災害からの復旧・復興		
	山木屋地区防災拠点施設整備事業	6,574万7千円※
	除染対策事業（仮置場原状回復・返還工事ほか）	7億2,471万6千円※
	営農再開支援事業	9,752万8千円
	ふくしま森林再生事業	8,329万1千円※
	放射線量モニタリング事業	4,398万1千円※

※令和5年度からの繰越を含む事業費